

質問書に対する回答

件名) 東北自動車道 那須高原SA駐車場予約設備工事

番号	質問箇所	質問事項	回 答
1	特記仕様書 P22 3-3-2機能仕様 (3)遠隔監視制御 端末	「遠隔監視制御端末」は、別添資料4 路側無線設備(駐車管理用)標準仕様書 P2 図1-2-1 ダブル連結トラック専用駐車マス予約システムの全体構成図にある「機器監視制御装置」と同じ機器でしょうか？ 異なる機器である場合、「遠隔監視制御端末」はどの機器と接続されるのでしょうか？(たとえば「駐車車両管理サーバ」でしょうか？または「機器監視制御装置」のユーザーインターフェースとなる表示・操作部としての設置でしょうか？)	同じ機器ではありません。 別添資料4 路側無線設備(駐車管理用)標準仕様書 P3 1-2-2(8)「機器監視制御装置」に接続され、同装置のユーザーインターフェースとなる表示・操作部です。
2	特記仕様書 P24 3-3-2機能仕様 (6)簡易型路側機 無線部 ③セキュリティ	「制御部との接続はVPN接続やIP-secによる接続とする」とありますが、制御部との無線部の接続は有線を想定して問題ないでしょうか？	そのとおりです。
3	別添資料4 路側無線設備(駐車管理用)標準仕様書 P2 図1-2-1 ダブル連結トラック専用駐車マス予約システムの全体構成図	全体構成図にある「簡易型路側機制御部」は、今回工事の機器構成(特記仕様書P20 表2-1. ダブル連結トラック用駐車予約システムの機器構成)に含まれておりませんが、別途工事にて据付されているものでしょうか？ 尚、設計図P3の那須高原PA(上り)駐車場予約設備システム系統図にも「簡易型路側機制御部」の記載がありませんが、本件で納入する「簡易型路側機無線部」は「簡易型路側機制御部」と接続される想定でしょうか？ また、「簡易型路側機制御部」がすでに存在する場合、「簡易型路側機制御部」の改造(接続機器追加)は別途工事となるのでしょうか？	そのとおりです。 別添資料4 路側無線設備(駐車管理用)標準仕様書 P2 図1-2-1 ダブル連結トラック専用駐車マス予約システムの全体構成図のとおりです。 そのとおりです。
		以下余白	